

きのくに コミュニティ スクール

～さらなるステップアップのために～

高校編



和歌山県教育委員会
令和4年1月

「OK!」から「Let's!」へ

「育てたい生徒像」「創りたい地域」に向け、学校と地域で「一緒にやろう!」



きのくにコミュニティスクール ～さらなるステップアップのために～

「コミュニティ・スクール」とは、「学校運営協議会制度」を導入した学校を指します。和歌山県では、平成30年度に、全国に先駆けてすべての県立学校に導入され、全校種合わせた導入率は96.1%と、全国1位となっています。高校の導入率は100%で、その活動内容に注目が集まっています。（導入率データ…R3文部科学省調査より）

「きのくにコミュニティスクール」とは？

「きのくにコミュニティスクール」は、学校運営協議会を設置した学校（＝コミュニティ・スクール）と、それを支える「地域」が、共通の目標に向かって連携・協働し、**社会総掛かりで教育を実現する「仕組み」**です。

和歌山県内の各市町村では、平成20年度から、学校所在地や校区などで「**共育コミュニティ**」を設置し、小・中学校と連携しながら、様々な活動に取り組んでいます。「共育コミュニティ」を持たない高校においては、その役割を果たす「**地域学校協働活動**」をどう設定するかが大切です。

高校にとっての「地域」とは？

県内の様々な地域から生徒が集まる高校では、小・中学校のように、「学校所在地＝地域」とは限りません。高校にとっての「地域」は、自校でどのような生徒を育てたいのかという、「**学校の教育方針**」と大きく関係します。

地理的な範囲だけでなく「**『育てたい生徒像』の実現のために関わってもらいたい人がいるところ**」を「地域」と捉えることで、協働して生徒を育てるイメージを明確にすることができます。

「**様々な分野で活躍するリーダーの育成**」が目標の学校は、「学校の所在する地域」を「和歌山県全体」まで広げて捉え、その人材育成につながる取組や委員の選出が必要になります。

「**地域を支え、地域から期待される人材の育成**」が目標であれば、学校所在地を「地域」として、近隣の住民がみんなで見守る体制を整えることも考えられます。

目標が「**地域を担う産業人の育成**」であっても、関わる対象が、地元の企業なのか県内全域の企業なのかによって、対象となる地域の範囲が変わってきます。

学校運営協議会委員選定のポイントは？

高校は、小・中学校に比べると、各学校の教育活動の特色がより鮮明になり、「グローバルに活躍する人材の育成」「地域産業の担い手育成」など、期待される役割も様々です。

委員を選ぶ際には、**学校の教育目標を実現するために、どのような「人」に関わってもらおうのがよいか**という視点をもつことがポイントです。「育てたい生徒像」を共有し、未来創造や課題解決に向けて、**当事者意識を持って関わってくれる人**を選ぶことで、学校と地域の協働を一層推進することができます。

- 【学校運営委員会委員の例】
- ・保護者
 - ・大学教授
 - ・商工会会員
 - ・地元企業代表
 - ・地区防災担当者
 - ・地元小・中学校長
 - ・県や市役所等の職員
 - ・地元自治体の首長、教育長
 - ・地元自治会
 - ・共育コミュニティ代表者
 - ・近隣商店主
 - ・生徒就職先企業
 - ・職業安定所職員
 - ・同窓会
 - ・塾講師

以前から地域との協働的な活動が行われているけれど、新たな取組は必要？

多くの高校では、以前から学校周辺地域と連携した様々な活動が実施されています。

これらの活動も、**地域住民等の参画を得て、連携・協働する活動**であれば、「地域学校協働活動」と捉えて差し支えありません。

しかし、その活動が、**教育方針と合致したものであるかの確認**は必要です。「地域学校協働活動」として継続させる場合でも、学校運営協議会で協議することで、生徒の成長につながるよりよい活動にしていくことができます。

【地域学校協働活動とは】
幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの成長を支えるとともに、学校と地域がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。



学校運営協議会ではどんな話をするの？

学校運営協議会では、**学校運営の基本方針について承認**し、その目指す方向性を共有したうえで、学校で行われる**教育活動が目標に沿ったものになっているか**や、**学校の方針に沿ってどのような学びのサポートが必要か**について、みんなが当事者意識をもって「**熟議**」をとおして考えます。

「熟議」の具体的なプロセス

- 1 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって
- 2 課題について学習・熟慮し、討議をすることにより、
- 3 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- 4 解決策が洗練され、
- 5 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる。

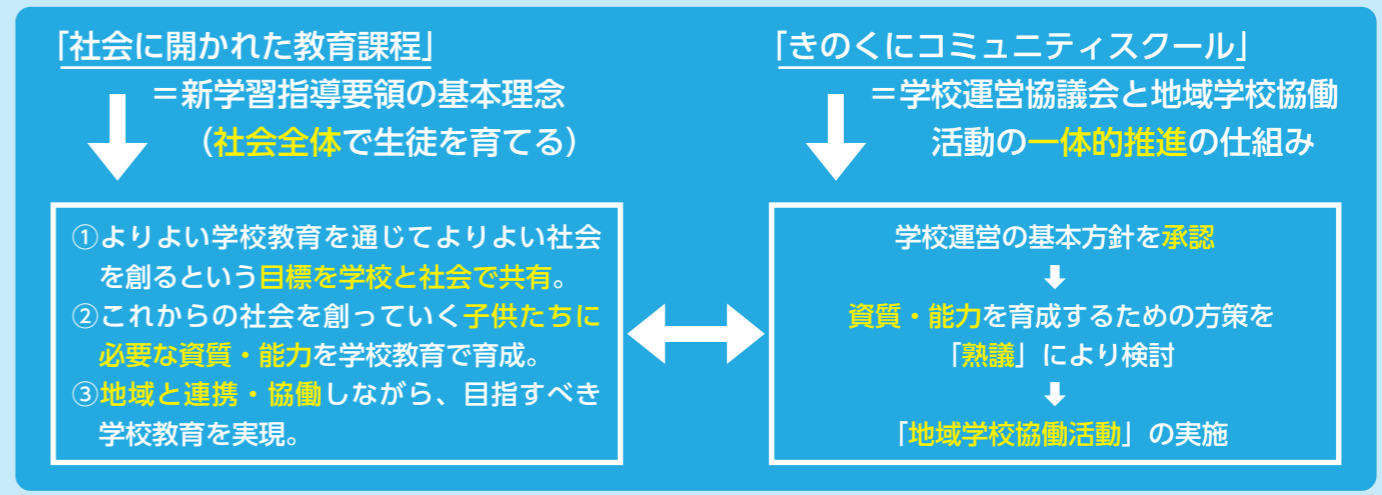
「熟議」とは、「協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を「**熟慮**」と「**議論**」を重ねながら生み出そうというものです。

「熟議」により学校と地域が信頼関係を築いたうえで、学校運営に地域の人々が「**参画**」し、共通の目標に向けて「**協働**」して地域学校協働活動等を実施していくことが大切です。

高校段階であれば、**生徒も熟議に加わって**、高校生活を充実させるための方策や地域の差し迫った課題について、大人と一緒に考えることも可能になります。

「コミュニティ・スクール」は、「授業」とどんな関係にあるの？

学校の教育活動の中心は「**授業**」です。よりよい学校教育の実現のためには、授業の質を向上させることが必要不可欠です。では、授業の質を向上させるにはどうすればいいのでしょうか。一つの大きなポイントは「**地域の力**」の活用です。「社会に開かれた教育課程」による、社会とのつながりの中での学びは、生徒に「**実感**」を与えてくれます。学校と地域をつなぐ「コミュニティ・スクール」は、「**授業**」の質を高め、生徒の「**生きる力**」を育む、大切な仕組みなのです。



きのくにコミュニティスクールは・・・

- 「社会に開かれた教育課程」を実現する仕組み。
- 社会のつながりの中で学ぶことで、生徒の力を伸ばす仕組み。
- 教育活動に地域の力を借りることで、教員の負担軽減につながる仕組み。

取組事例

地域学校協働活動「私たちの学校ではこんな取組をしています」

若者が減っている地域にある学校です。この課題を解決するため、高校生と行政と一緒に対策を考えています。生徒はこの取組をもとに「総合的な探究の時間」で研究報告を行いました。生徒たちに地域を大切にすることが育つとともに、行政側も地域を盛り上げようと元気になっています。

学校運営協議会に他校種の先生に入ってもらいました。地域にある学校同士が手を取り合い、地域で育つ子供たちの学びの系統性を意識したカリキュラム開発に、一緒に取り組んでいます。

私の学校では、学校運営協議会委員がコーディネーターとなり、県内外で活躍するOBに声をかけ、出前授業を実施してくれました。生徒の視野が広がり、学習意欲も増したようですし、OBの方々も高校生の真剣な姿から刺激を受けた様子でした。

専門的なスキルは、その仕事に従事する人に見せてもらうのが一番です。年に数回、地元企業から技術者を招いて、お話を伺ったり生徒の実習を助けてもらったりしています。地域と学校の距離が近づいています。



花壇の整備ボランティアを地域の方々々に依頼しました。顔見知りになった生徒が手伝うようになり、学校外でも声をかけてもらっているようです。生徒も地域の方々もいきいきしています。最近は、生徒も地域の公園の整備をお手伝いしています。



その他の例

- 企業・大学との連携による専門教育への取組
- 地域防災訓練と学校の防災訓練の合同実施
- 高校生のアイデアをもとにした商品開発
- こども食堂運営への協力
- 小学生への学習支援や読み聞かせボランティア
- など

基礎知識

【学校運営協議会】

学校運営の基本方針を承認し、課題解決のための手立てを熟議を通して協議する、法に基づく合議制の機関。

「学校運営協議会」3つの機能

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5)

- ①校長が作成する学校運営の基本方針を承認する(必須)
- ②学校運営について教育委員会または校長に意見を述べる(任意)
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べる(任意)

【地域学校協働活動】

地域住民の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が連携・協働して行う様々な活動。

「地域学校協働活動」(社会教育法第5条第2項)

- ①学校の授業終了後又は休業日において、学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ②ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ③社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して、学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

【コーディネーター】

平成29年3月、コーディネーター(地域学校協働活動推進員)等、学校運営に資する活動を行う方を、学校運営協議会の委員として追加するなどの制度の見直しが行われた。

コーディネーターの役割が期待できる人を、学校運営協議会の委員として選ぶことで、学校と地域の連携を推進することが期待される。

「コーディネーター」に期待される役割

- ①地域と学校との連絡調整、情報の共有
- ②地域学校協働活動の企画・立案、運営
- ③地域住民への呼びかけ など

参考資料等



きのくにコミュニティスクールのヒント集や実践事例
和歌山県教育委員会



きのくにコミュニティスクールの研修会情報
和歌山県教育委員会



「これからの学校と地域コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」(令和2年3月)
文部科学省(※外部リンク)



「社会に開かれた教育課程の実現に向けて」
文部科学省(※外部リンク)



オンライン講座 校内研修シリーズ
マネジメント概論(地域連携)
No.24,49,51,92
教職員支援機構(※外部リンク)

